

# 平成30年度 共同研究（課題）募集要項

国文学研究資料館

## 1. 共同研究の対象

包括的な共通テーマに関連する、可能性とオリジナリティーに富む個別課題研究。  
今回の包括的テーマは、「死の読み方」とします。

### 【テーマの趣旨】

万葉集の昔から日本の文学は飽きることなく死について歌い、語り続けてきました。死は文学の最大のテーマの一つであり、これまでもさまざまに論じられてきています。国文学論文目録データベースの検索キーワードで死を検索すると、じつに4557件の論文がヒットします。これほど大量の論文が書かれ、そしてこれからも書かれ続けるであろう背景には、死というテーマそのものの意義の重さとともに、歌われ、語られた人の死がつねに過剰なものへと読者を誘う強い力が作用しているからだと思われまふ。人の死は、その身体が活動が停止し、生物としての存在が失われたということにとどまらない、過剰な意味や情調を分泌しつづけます。

本共同研究では、さまざまな時代の文学作品を論じあうなかで、死がどのようにして過剰な意味や情調を生産するのか、歌われ、語られた死に読者はどのように向き合ってきたのかといった問題に取り組み、研究を進展させるための足がかりを築くことを目指します。

多様な時代のさまざまなジャンルの作品を扱っている研究者が一同に会した、自由闊達な議論の場を出現させたいと思ひます。

科学研究費助成事業及び他の研究助成金等に申請又は申請を予定している研究課題を応募することはできません。

## 2. 申請資格

申請資格は、以下のいずれかに該当する研究者とします。

- (1) 大学及び研究機関に所属する常勤の研究者
- (2) 博士号取得者又はこれと同等の能力を有する者であつて、かつ専任の勤務先を有しない者（若手研究者を優先的に採択します）

※平成30年度に以下のいずれかに該当する方は、本共同研究には申請できません。

- ①国文学研究資料館（以下「当館」という。）の他の共同研究の研究代表者又は研究分担者
- ②府省共通研究開発管理システム（e-Rad）で資格停止の措置を受けている研究者
- ③大学院に在籍している者
- ④独立行政法人日本学術振興会の特別研究員

## 3. 研究組織

個別の研究課題を実施する研究分担者（申請者）の集合により構成し、その中から、研究全体の調整役として研究代表者を互選で選出します。研究代表者は、年間2回行われる研究会の設定等、研究の円滑な実施に必要な諸事項について、各研究分担者と当館の間のパイプ役となります。

#### 4. 研究期間

研究期間は、平成30年4月1日から3年間とします。

#### 5. 共同研究会の開催場所等

- (1) 研究分担者（申請者）が全員参加する研究会を当館にて年2回開催します。初年度は初回を研究打合せのための集まりとします。研究会等に参加するための旅費は研究費とは別途に措置します。
- (2) 研究分担者が、当館以外の国内の他所蔵機関等への調査旅行を行うことについては、予算の範囲内で実施することが可能です。
- (3) 研究分担者は、当該共同研究のために、当館の共同利用研究室等の施設・設備、所蔵資料等を利用することができます。
- (4) 研究分担者は、研究を行うに当たって、人間文化研究機構及び当館の規程その他の定めを遵守しなければなりません。

#### 6. 募集件数

10人程度

#### 7. アドバイザー

当館の教員2名が共同研究のアドバイザーとなり、共同研究の運営・予算執行等についての助言を行います。

#### 8. 研究経費

資料・消耗品等を購入するための物品費、調査等の旅費、複写費等の経費が共同研究経費として配分されます。（1人当たり年間配分上限額15万円程度）

#### 9. 申請手続き

- (1) 申請者は、本募集要項を熟読のうえ、所定の様式を当館ホームページからダウンロードして申請書類を作成してください。  
※[http://www.nijl.ac.jp/pages/research/joint\\_research\\_offer27.html](http://www.nijl.ac.jp/pages/research/joint_research_offer27.html)
- (2) 申請者は、「2. 申請資格」の(1)に該当する場合は「計画申請書A」、(2)に該当する場合は「計画申請書B」の、いずれかの計画申請書を作成のうえ申請してください。
- (3) 申請者は、「2. 申請資格」の(1)に該当する場合は、作成した申請書類を申請者の所属長の承認を経た後提出してください。

#### 10. 申請書類

- (1) 「2. 申請資格」の(1)に該当する者が作成する書類  
計画申請書A  
申請者の押印のある申請書（紙媒体）・・・・・・・・・・1部  
電子データ（Wordファイル）・・・・・・・・・・1式
- (2) 「2. 申請資格」の(2)に該当する者が作成する書類

- ①計画申請書B
  - 申請者の押印のある申請書（紙媒体） . . . . . 1部
  - 電子データ（Wordファイル） . . . . . 1式
- ②申請者の履歴書（書式任意）
  - 紙媒体（押印不要） . . . . . 1部

### **1 1. 申請書類の提出方法**

申請書類は、紙媒体については「1 4. 問い合わせ先」の住所に郵送してください。  
計画申請書の電子データは、「1 4. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に添付してお送りください。

※提出のあった申請書類は、原則として返却しません。

※送付する際は、封筒の表に『共同研究（課題）申請書類在中』と朱書きしてください。

### **1 2. 申請期限**

平成29年8月31日(木)午後5時必着

### **1 3. 採否及び採否結果の通知**

- (1) 採否は、当館の共同研究委員会の審議を経て当館館長が決定し、平成29年10月末までに、その結果を館長から申請者に文書で通知します。
- (2) 採否の判定は、提出された計画申請書に基づき、下記の項目について5段階の評価区分（5：特に優れている、4：優れている、3：良好である、2：やや不十分である、1：不十分である）により行います。

#### **【審査項目】**

- ①研究の目的 . . . . . 研究の独創性と学術的意義を判断する
- ②本研究で期待できる研究成果 . . . 期待どおり研究成果が得られるか及びその学術的意義を判断する

③研究計画 . . . . . 研究計画の妥当性・実施可能性を判断する  
なお、採択に当たっては、特定の時代、ジャンル等に偏らないよう個別課題のバランスに配慮します。

- (3) 採択結果について、当館ホームページ上で、①採択された研究課題名、②採択された申請者名、③応募件数、④採択件数を公表します。
- (4) 採択された申請者には、当館の共同研究員としての委嘱を別途行います。申請者は共同研究への参加及び採択の際には委嘱手続きがあることについて、あらかじめ所属長の下承を得て置くようにしてください。

### **1 4. 研究成果の公開**

平成33年5月末日までに、個別課題に係る研究成果を論文として提出していただきます。提出論文は、未発表のもので四百字詰め50枚以内とし、当館でまとめた上、平成33年度内に冊子として刊行します。刊行した冊子は、当館のリポジトリより公開します。

### **1 5. 申請書類に含まれる個人情報の取扱い等**

本募集に関連して提出された個人情報（申請者の履歴書）については、審査の目的に限って

利用し、審査終了後、全ての個人情報は責任を持って破棄します。

## 16. 問い合わせ先

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館 管理部総務課研究支援室研究協力係

電話 050-5533-2911

FAX 042-526-8604

e-mail study-ml(あっと)nijl.ac.jp

※スパムメール等対策のため、e-mail アドレスには、「@」の代わりに「(あっと)」を入れております。メール送信の際は、「(あっと)」を「@」に換えて送信してください。